



平成30年度 障害福祉サービス経営セミナー 日程表

―地域生活支援の可能性とこれからの就労支援―

【主 催】 独立行政法人福祉医療機構
【開催日】 平成30年7月13日（金）
【会 場】 新霞が関ビル・全社協灘尾ホール
（東京都千代田区霞が関）

障害者総合支援法の一部を改正する法律が、平成30年4月から施行され、多様なニーズへのより柔軟で適切な対応が求められるようになりました。今般の改正法では、障害者支援施設やグループホームで生活していた障害者の一人暮らしを支援する「自立生活援助」事業や、一般就労後の生活面等のフォローアップを行う「就労定着支援」事業が新設されると同時に、高齢障害者等に対応した「共生型サービス」の創設、重度の障害者が入院時に重度訪問介護サービスを利用できるようにする等、高齢化・重度化にも重きをおいた内容が示されました。

また、同時に障害福祉サービス等報酬改定も行われ、障害者の高齢化・重度化、医療的ケア児等への対応の充実はさることながら、就労サービス工賃・賃金の見直しや、相談支援事業の質の評価も改定事項に組み込まれたところです。

そこで今回のセミナーでは、就労定着支援と適正な就労支援サービスについて考えるとともに、豊かな地域生活を送るうえで重要な「住まい」や「生活」にも目を向け、多角的な視点で今般の法改正を見つめてみたいと思います。

9:10～	受 付
10:10～10:20 (10分)	オリエンテーション ----- 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:20～11:40 (80分)	「障害保健福祉施策の動向」 ＜講師＞ 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長 内山 博之 氏
11:40～11:50 (10分)	「福祉貸付事業の概要について（仮題）」 ＜説明者＞ 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:50～12:50	休 憩（60分）～融資相談会～
12:50～14:10 (80分)	「就労自立をめざして ～働きつづけるための支援とは～ 教育・訓練・支援の目的と効果的な実践」 ＜講師＞ フェスティーナレンテ株式会社 代表 統括施設長 高原 浩 氏
14:10～14:20	休 憩（10分）
14:20～15:40 (80分)	「ありのままにあたり前に～質を追求する福祉～」 ＜講師＞ 社会福祉法人京都ライフサポート協会 理事長 樋口 幸雄 氏
15:40～15:50	休 憩（10分）
15:50～16:20 (30分)	「障害福祉サービスの経営状況について」 ＜説明者＞ 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ 小寺 俊弘